

(別記)

令和8年度笠岡市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

笠岡市は、北部では水稻を中心に栽培が行われ、また、中山間部ではぶどうや桃などの果樹栽培が盛んであり、南部では温暖な気候を生かしていちじくや花きの栽培が大規模に行われていた。

平成2年に完成した市の南西部にある広大な笠岡湾干拓地では、キャベツ、玉ねぎ、ブロッコリー、なす、トマトなどの野菜や、バラ・ラークスパーなどの花き栽培、大規模な畜産経営が行われている。

しかしながら、干拓地を除いて農業経営は零細であり、重ねて高齢化や後継者不足により農業者が減少しており、耕作放棄地が増加傾向にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上に向けて、次の取組を推進する。

- 適地適作の推進
近年の気温の上昇や夏季の豪雨を考慮した作物の推進を行い、農家の収入安定を図る。
- 収益性・付加価値の向上
高収益作物への計画的な転換を図るとともに、地域で生産される作物の付加価値の向上を図る。
- 新たな市場・需要の開拓
人口減少時代に向けて、輸出等の新たな市場の開拓に向けて支援を行う。
- 生産・流通コストの低減
転換作物の生産にあたり、低コスト生産技術の導入・普及を図り、効率のよい農業経営に向け支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

笠岡市の水田においては小規模の圃場が多く、基盤整備も不十分な場所が多数を占める。また、農地を有効活用して農家所得の向上を図るため、主食用米からの作物転換を引き続き進める必要がある。

本市では対象者から年に一度、営農計画書の提出を受け、水田の利用状況を点検することとしており、重点支援期間においては、担い手や労働力の状況を踏まえるとともに、集団的な畑地化を推進することで高収益作物の効率的な営農経営を図るため、次のことに取り組む。

- 輪作体系の点検による適切な産地交付金の活用及び重点支援期間における補助事業の活用も検討
- 湿害等の作柄不良の抑制
- 地域振興作物の作付推進

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米は一定の需要のある「ヒノヒカリ」、知名度や需要があがっている「きぬむすめ」、「にこまる」等の生産拡大を図る。また、堆肥を活用した土作りと水管理や肥培管理、病害虫の適期防除などの基本技術の徹底を図り、高品質な米作りを推進する。

(2) 新規需要米（飼料用米）

水田を有効活用する品目の一つとして、北部の大規模農家を中心に導入が進んでいる多収品種を活用するとともに、地元養鶏業者等との契約栽培等により飼料用米への転換を維持する。

(3) 大豆

大豆については、中小規模農家を中心に実需者との相対取引やＪＡ出荷等により販売している。今後も継続した取組を行い、水田の排水対策の徹底により品質向上を図る。

(4) 地域振興作物（野菜等）

地域農業の振興を図るために、いちご、なす、アスパラガス、いちじく、小豆・ささげ、花き、玉ねぎ、キャベツを地域振興作物として位置付け、作付推進を図る。

いちごは、高設栽培を中心にコストの削減と省力化に努め、県が推奨している品種である「おいＣベリー」や出荷面積の大きい「紅ほっぺ」を主体に、栽培面積、出荷量の拡大を図る。

なすは、天敵を利用した減農薬栽培の導入や省力化に努め、既存栽培者の作付拡大や新規栽培者確保の取組を推進し、産地を拡大していく。

アスパラガスは、新規品目として一部で栽培されているが、今後も需要拡大が見込まれる品目として、産地化を推進する。

いちじくは、選果技術の向上を図り、より高品質のいちじくを出荷できるよう推進する。

小豆・ささげは、女性・高齢者を中心に土地の有効利用作物として作付けを推進する。

花きは、ラークスパーなど施設花きの組み合わせにより周年栽培を図る。また、養液土耕栽培等の新技術の導入により品質向上を目指す。

玉ねぎ・キャベツは、近年のカット野菜の需要の高まりから今後も需要拡大が見込まれる品目として、大型機械を利用した産地化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	276.7		276.3		265.0	
備蓄米						
飼料用米	18.2		13.7		32.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦	0.1		0.2	0.1	0.3	0.2
大豆	1.4		1.3		3.8	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	0.1		0.1		0.2	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	2.2		2.0		13.8	
・野菜	1.2		1.0		10.0	
・花き・花木	0.8		0.8		2.0	
・果樹	0.2		0.2		1.8	
・その他の高収益作物						
その他	0.1		0.1		1.3	
・雑穀類 (小豆・ささげ)	0.1		0.1		1.3	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績）	目 標 値
1	いちご、なす、アスパラガス、 キャベツ、いちじく、小豆、ささ げ、花き、玉ねぎ（基幹作）	地域振興作物助成	作付面積	（R7年度）2.27ha	（R8年度）4.3ha
2	飼料用米（基幹作）	大規模作付助成 （50a以上の飼料用米）	作付面積	（R7年度）14.4ha	（R8年度）32.0ha
3	いちご、なす、アスパラガス、 キャベツ、いちじく、小豆、ささ げ、花き、玉ねぎ（基幹作）	大規模作付助成 （30a以上の地域振興作物）	作付面積	（R7年度）0.4ha	（R8年度）3.4ha
4	麦、大豆	二毛作助成	作付面積	（R7年度）0.0ha	（R8年度）0.1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:笠岡市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成	1	15,000	いちご、なす、アスパラガス、キャベツ、いちじく、小豆、ささげ、花き、玉ねぎ(基幹作)	作付面積に応じて支援
2-1	大規模作付助成 (2ha以上の飼料用米)	1	1,000	飼料用米(基幹作)	作付面積に応じて支援
2-2	大規模作付助成 (1ha以上2ha未満の飼料用米)	1	1,000	飼料用米(基幹作)	作付面積に応じて支援
2-3	大規模作付助成 (50a以上1ha未満の飼料用米)	1	1,000	飼料用米(基幹作)	作付面積に応じて支援
3-1	大規模作付助成 (60a以上の地域振興作物)	1	3,000	いちご、なす、アスパラガス、キャベツ、いちじく、小豆、ささげ、花き、玉ねぎ(基幹作)	作付面積に応じて支援
3-2	大規模作付助成 (30a以上60a未満の地域振興作物)	1	2,000	いちご、なす、アスパラガス、キャベツ、いちじく、小豆、ささげ、花き、玉ねぎ(基幹作)	作付面積に応じて支援
.4	二毛作助成	2	8,000	麦、大豆	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。